

## 平成 30 年度第 1 回岡崎市子ども・子育て会議 議事録

日 時：平成 30 年 9 月 25 日（火）14：00～15：45

場 所：岡崎市福社会館 3 階 視聴覚室

出席委員：13 名

大岩みちの（会長）、大西泰子、竹内範子、中根よし子、安藤徹也、  
長坂尚希、水野周久、古田学、小田昌男、猪飼由美子、倉橋加代子、  
平山香里、山田安世

欠席委員：2 名

磯貝泰隆、笹部耕司

傍聴者：1 名

- 1 開会
- 2 新任委員自己紹介
- 3 議題
  - (1) おかざきっ子 育ちプランの進捗状況について
  - (2) 市民意識（ニーズ）調査について
- 4 その他
- 5 閉会

《主な質疑、意見など》

**議題** (1) おかざきっ子 育ちプランの進捗状況について

事務局から資料により説明

会 長： 幼保連携型認定こども園について、2号認定の子どもをどのように確保していますか。

事務局： 昨年度から幼保連携型認定こども園へ移行し、1年目は年少のお子さんのみと定員を少なく抑えています。そのお子さんが2年目に年中になり、今年度新たに定員を増やすというように、段階的に利用者数が増えるよう入園の案内をしています。

会 長： 時間外保育事業における早朝・延長パートの活用について、具体的にどのような形で集めていますか。また、資格や免許についてはどうですか。

事務局： 早朝・延長保育パートについては、保育士の資格を持っていることが望ましいですが、有資格者の確保は難しいため、支援員研修を受講して支援員資格を取得した方を雇用しています。

会 長： 支援員の研修で学んだことは、上手く現場に活かされていますか。

事務局： 活かされています。

委 員： 利用者支援事業について、コーディネーターは、研修を受けた者ですか。また、どのような形で関係機関と連携していますか。

事務局： コーディネーターは専門員の資格を取得した者です。地区子育て支援センターにきた相談を総合子育て支援センターに集約して、総合子育て支援センターから関係機関に対して連絡を取るという形をとっています。母子保健に関する内容が多いため、健康増進課とは速やかに連携できるシステムを用意しています。地区子育て支援センターに相談があった際は、総合子育て支援センターの職員と地区子育て支援センターの職員とで打合せをし、利用者に対して受けられるサービスを即座にお知らせしています。また、具体的に何を利用したいかを聞き、同意の上その場で利用者の情報を関係機関に伝え、利用者が同じことを再度言わなくてもいいようにしています。

委 員： 同行支援はありますか。

事務局： 基本的に同行はしていませんが、年齢によっては、地区担当の保健師が同行するケースもあります。

委 員： 病児保育について、ワーキンググループを始めたとのことですが、事業の見込み時期は決まっていますか。

事務局： 話し合いを始めたところで、まだ具体的なことは決まっています。

委 員： 南部乳児保育園について、利用状況はどうですか。また、利用者の声はどうですか。

事務局： 南部乳児保育園の当初の申込みは39名でしたが、「必要がなくなった」という理由でキャンセルがあり、今年4月の開園の際には33名となりました。随時受付をしており、9月1日現在で40名となっています。次年度については本日より受付を開始しています。利用者からは「JRが近くて交通の便が良い」という声が多いと園長から聞いています。

会 長： 何か課題はありますか。

事務局： 特にないと聞いています。

委 員： こんにちは赤ちゃん事業について、訪問実施数が訪問対象乳児数より51名足りていないこととなりますが、この51名はどのように追跡していますか。

事務局： 訪問できなかった家庭の多くは、年度末に訪問対象であった家庭で、大半は年度が変わってから訪問できています。訪問できなかったのは数件程度で、保健所での健診など、関係機関に確認して追跡しています。

会 長： 訪問率の98.2%を、多いととるか少ないととるか、どうですか。

事務局： 全国平均は95.8%、愛知県平均が97.4%ですので、高いと考えています。

委 員： 養育支援訪問事業について、あるお母さんから「子どもに発達等の問題はないが、乳幼児期から訪問事業してもらっている。」と聞いたことがあ

りますが、養育支援訪問事業はどういう家庭が対象ですか。

事務局： 児童相談所、保健所、教育委員会、保育課等で構成されている要保護児童対策地域協議会で話し合い、必要と判断した家庭に対して訪問しています。そのお母さんのおっしゃる訪問が養育支援訪問事業かどうかは判断できかねますが、何らかの形で市が関わっているのではないかと考えます。

委員： 要保護児童対策地域協議会が「問題あり」と判断した家庭に行くということですか。また、家庭から希望があって応じることなどはありますか。

事務局： 専門職訪問については、家庭児童課の職員が月に1回程度、養育する能力の低い家庭に訪問し、援助や助言をしています。家庭から希望されることはほとんどありませんが、希望あれば訪問することが可能です。

委員： 放課後児童健全育成事業について、緑丘学区の待機児童についてどう対策しますか。

事務局： 市営住宅平地荘、五本松住宅の建替えの予定に合わせて、一体的に放課後児童クラブの整備をする予定です。

委員： 複数のお母さんから「放課後児童クラブに行ったけど、子どもが狭くて行くのは無理といい、仕事の形態を変えざるをえなかった。」と聞きます。また、今年の夏は酷暑により、学区こどもの家が使えない日が続き、あまり動けない夏休みを過ごしたと聞きます。現場の状況をどこまで理解して対策していますか。

事務局： 需要の高まりに対して供給が間に合っていない状況だと認識しています。今年の夏は、豊田市の事例もあり、室温が35℃を超える場合は、こどもの家のレクリエーション室は利用禁止として、エアコンのある造形図書室で過ごしてもらいました。そのような現状は把握していますが、すぐに対策をとることは困難な状況です。

会長： エアコンの設備はどうですか。

委員： まずは小中学校の設備からになるかと思います。

会長： 同時にはできませんか。

事務局： 予算が限られているため、子どもの数の多い学校が最優先になると考えていますが、注視していきたいと考えています。

会 長： 量の確保と同時に、質の確保は当初から議論されてきたことです。量は確保できても、子どもたちの居心地が悪い空間ではいけないと思いますので、何とか改善を図ってほしいと思います。

委 員： お母さんたちから、学校から学区こどもの家へ直接行くかばん下校の際、「宿題禁止と言われ、子どもが帰ると遊び疲れてしまって宿題が手につかない。」という声を聞きます。このことについてどう考えますか。

事務局： 地域によっては、宿題がきっかけで子ども同士の大きなトラブルに発展したという話があり、禁止しているところがあると聞いています。地域や状況によって見直していきたいと思います。ただ、いろいろな声があり、全ての保護者のかたの要望に応えることは難しいと考えています。

会 長： 教育をしている学校の立場からはどう考えますか。

委 員： 地域によって異なるとのことですので、保護者と施設の職員とで相談し合えばいいと思います。やはり学習を専門的に扱うことは難しいため、職員のかたは子どもたちの学習時間をどのように確保したらよいかについては悩んでいることと思います。また、子ども同士のトラブルについては、学校においても帰宅後においても生じる可能性があるため、常に意識すべき問題だと考えます。

会 長： 保育・幼児教育の現場では、園内だけでなく園生活の周辺も含み、地域との連携も図っています。学校も同様だと思いますが、情報を密に取り合うといいと思います。

## 議題 (2) 市民意識（ニーズ）調査について

事務局から資料により内容について説明

委 員： 病児保育について、全国的に小学6年生までと対象を広げる風潮がありますが、岡崎市の保護者は、子どもが6年生でも預けたいと思うかなど、どう考えているのかを知りたいです。

事務局： 今回、小学生保護者に対する調査票において、子どもだけで家で過ごすことに不安を感じるかを問う設問を加え、低学年、高学年の場合それぞれ

について答えてもらう形式にしています。放課後だけでなく、病児保育のニーズについても参考となるのではないかと考えます。

委員： 対象者について、特別支援学校に通っている人や障がいのある人は含まれますか。

事務局： 無作為抽出ですので、含まれる可能性はあります。

委員： 自分で調査票を読んだり書いたりできない人に対してなにか手立てはありますか。

事務局： 対面で調査員が訪問するという形式でなく郵送調査のため、なかなかフォローは難しいですが、問い合わせいただければ、お応えしたいと思います。

委員： 就学前児童保護者の調査票において、子育てに関する相談先の有無、子育てに関する相談相手や場所を問う設問が削除されたとのことですが、相談相手がいないと答える意見が少数派だったからでしょうか。少数派の意見こそ吸い上げた方がいいと思います。

事務局： 統計的なアンケートで少数の方の意見を吸い上げることは難しく、相談窓口等の方が把握できるのではないかと思います。次期計画策定のため、この調査は重要な資料となりますが、それだけでなく、関係機関からヒアリングするなどして検討していく予定です。

事務局から次の点について連絡

- ・次回は12月17日に開催予定

閉会 (15:45)